

別表第3-1 (令和5~7年度修士課程入学生適用) 各コースにおける履修方法等(第9条関係)

コース	共通科目	専門科目	修得すべき単位数
修士論文	<p>必修科目6単位のほか、次の1科目2単位を履修しなければならない。</p> <p>(1) 英語文献講読 必修以外から当該指導教員と相談して選択 (計14単位以上)</p>	<p>(1) 専攻領域の講義科目4単位 (2) 専攻領域の演習科目4単位 (3) 特別研究8単位 (計16単位以上)</p>	30単位以上
高度実践看護師 (専門看護師[CNS])	<p>必修科目6単位のほか、次の3科目6単位を履修しなければならない。</p> <p>(1) フィジカルアセスメント (2) 臨床薬理学 (3) 病態生理学 また上記に加え、当該指導教員の指導を受けて、次の科目の中から2単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(1) 看護教育論 (2) 看護管理論 (3) コンサルテーション論 (4) 看護政策論 (計14単位以上)</p>	<p>(1) 専攻領域の講義科目10単位 (2) 専攻領域の演習科目8単位 (3) 専攻領域の実習科目10単位 (4) 課題研究4単位 (計32単位以上)</p>	46単位以上
高度実践看護師 (診療看護師[NP])	<p>必修科目6単位のほか、次の1科目2単位を履修しなければならない。</p> <p>(1) 英語文献講読 また上記に加え、当該指導教員の指導を受けて、次の科目の中から2単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(1) 看護教育論 (2) 看護管理論 (3) コンサルテーション論 (4) 看護政策論 (計10単位以上)</p>	<p>(1) 専攻領域の講義及び演習科目40単位 (2) 専攻領域の実習科目20単位 (3) 課題研究4単位 (計64単位以上)</p>	74単位以上

※専門科目は担当教員と調整の上、専攻領域を超えて、履修することができる。

別表第3-2 (令和4年度修士課程入学生適用) 各コースにおける履修方法等
(第9条関係)

コース	共通科目	専門科目	修得すべき単位数
修士論文	<p>必修科目6単位のほか、次の1科目2単位を履修しなければならない。</p> <p>(1) 英語文献講読 必修以外から当該指導教員と相談して選択 (計14単位以上)</p>	<p>(1) 専攻領域の講義科目4単位 (2) 専攻領域の演習科目4単位 (3) 特別研究8単位 (計16単位以上)</p>	30単位以上
高度実践看護師 (専門看護師[CNS])	<p>必修科目6単位のほか、次の3科目6単位を履修しなければならない。</p> <p>(1) フィジカルアセスメント (2) 臨床薬理学 (3) 病態生理学 また上記に加え、当該指導教員の指導を受けて、次の科目の中から2単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(1) 看護教育論 (2) 看護管理論 (3) コンサルテーション論 (4) 看護政策論 (計14単位以上)</p>	<p>(1) 専攻領域の講義科目10単位 (2) 専攻領域の演習科目8単位 (3) 専攻領域の実習科目10単位 (4) 課題研究4単位 (計32単位以上)</p>	46単位以上
高度実践看護師 (診療看護師[NP])	<p>必修科目6単位のほか、次の3科目6単位を履修しなければならない。</p> <p>(1) チーム医療・看護管理特論 (2) 英語文献講読 (3) 保健医療福祉システム特論 また上記に加え、当該指導教員の指導を受けて、次の科目の中から2単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(1) 看護教育論 (2) 看護管理論 (3) コンサルテーション論 (4) 看護政策論 (計14単位以上)</p>	<p>(1) 専攻領域の講義及び演習科目36単位 (2) 専攻領域の実習科目20単位 (3) 課題研究4単位 (計60単位以上)</p>	74単位以上

※専門科目は担当教員と調整の上、専攻領域を超えて、履修することができる。

別表第3-3 (令和7年度博士後期課程入学生適用) 各コースにおける履修方法等
(第9条関係)

コース	共通科目	専門科目	修得すべき単位数
PhD	必修科目4単位及び選択必修科目2単位以上を履修する。 (計6単位以上)	(1) 専攻領域の講義科目2単位 (2) 専攻領域の演習科目2単位 (3) 看護学特別研究8単位 (計12単位以上)	18単位以上
DNP	必修科目4単位及び選択必修科目2単位以上を履修する。 (計6単位以上)	(1) DNP 特論 I (組織論) 及び DNP 特論 II (政策論) 4単位 (2) DNP 演習 2単位 (3) DNP プロジェクト研究 6単位 (計12単位以上)	18単位以上

※専門科目は担当教員と調整の上、専攻領域を超えて、履修することができる。